

平成 30 年度 第 12 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 31 年 3 月 20 日 (木) 午後 3 時から

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、
小林委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、
梅津委員、岡委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員 計 25 人
(欠席：高口委員、五十嵐(紀)委員、上松委員、曾我委員、若尾委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐 2 人、地域総務課員 5 人

傍聴者 2 人

内 容

1 開会

2 市長との懇談会

倉島会長

本日は、中原市長より 2019 年度新潟市の取り組みについてご説明をいただきます。
その後、松田副会長と各部会の代表より、第 6 期北区自治協議会の取り組みについて市
長へ発表させていただきます。

市長からの説明は 15 分程度、こちらからの発表及び意見交換は 45 分程度として、全
体で概ね 1 時間、午後 4 時までの予定です。なお、意見交換につきましては、本日は自
治協議会の委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきま
す。それでは市長、よろしく申し上げます。

市長

本日は、「2019 年度の新潟市の取り組み」として、本市の重点的な取り組みについて、15 分ということですので、簡単にご説明をさせていただきます。

最初に、2019 年度に新潟市が目指す姿についてです。新年度は政令指定都市の第 2 ステージとして、未来に向かって「全国とつながる」、「世界とつながる」拠点都市・新潟を目指し、活力ある新潟市に向けた取り組みを加速させていく年にしたいと考えています。新潟の玄関口となる新潟駅や駅周辺地域の整備、新潟空港、新潟港の活性化を進めるなど、国と県との連携を強化して、拠点性の向上を図っていきます。

まず、新年度予算編成のポイントについてです。一般会計当初予算総額は、今年度との比較で 120 億円、3.2 パーセント増の総額 3,922 億円とさせていただきました。基金については市民の皆さんからご心配をいただいておりますので、基金積立額は、今年度は 2 億円を積み立てたのですけれども、来年度は 5 億円とし、引き続き基金の取り崩しに頼らない予算とさせていただきました。また、臨時財政対策債を除くプライマリーバランスは 17 億円の黒字となります。

新潟市の現在の人口構成を踏まえますと、今後も人口減少が避けられず、持続可能な行財政運営が不可欠です。そのため、2019 年度からの 3 年間で集中改革期間と位置づけて、選択と集中を徹底的に実施してまいります。基本的な考え方ですが、役割・効果が低下している事業や施設などを洗い出して、改善手法を見直し実行することにより、ニーズの高い事業に投資をすることで、財政基盤の確立を図っていきたくと考えています。具体的には、行政改革プラン 2018 から財政基盤の強化につながる項目を抽出して、(仮称)集中改革プランとしてスピードアップし、具体化・強化を図ることとしており、その部署として総務部内に組織横断的な組織を作って改革を進めてまいります。

2019 年度の新潟市の取り組みについてです。ここからはいがた未来ビジョンの三つの都市像に沿って、2019 年度の具体的な取り組みについて説明させていただきます。

はじめに、都市像 I 「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。ずっと安心して暮らせるまちの分野についてです。新潟市の人口と高齢化率をお話しさせていただきますと、2015 年では、人口 81 万人の内、65 歳以上の高齢者が約 22 万人。高齢化率が 27 パーセントでした。高齢化率が 21 パーセントを超えると超高齢社会となりますが、新潟市はすでに超高齢社会に突入しているということです。10 年後の 2025 年の推計では、人口 79 万人の内、高齢者が約 25 万人となり、高齢化率が 30 パーセントとなります。2015 年では 65 歳以上の高齢者を現役世代 2.3 人で支える状況が、2040 年になると 1.4 人まで減少する推計データもあります。また、皆さんご承知のように、

一人暮らしの高齢者世帯も年々増加し、2015 年で約 3 万世帯となります。このような状況を踏まえ、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域力や市民力を生かして、地域での居場所づくりや助け合いのしくみづくりを進め、地域で医療や介護が受けられる地域包括ケアシステムをさらに発展させていきたいと考えています。訪問型生活支援モデル事業として、有償の助け合い活動のしくみづくりに着手するなど、地域内における助け合いの活動を広げていきます。

また、お年寄りが元気なまちに向けた取り組みについてです。加齢による心身の活力低下をフレイルと呼ぶそうですが、そのフレイル予防を推進する取り組みとして、フレイルチェックをモデル実施するほか、口腔機能が低下している状態であるオーラルフレイルについても、予防のための取り組みを実施していきます。

妊娠・出産・子育ての一貫した支援についてです。まず、子どもを産み育てたい人がその希望を叶えられるよう、こども医療費の助成を、通院対象年齢を現在の小学校 6 年生から中学校 3 年生まで引き上げ、子育て世代の経済的な負担の軽減を図っていきたいと思います。また、通年の待機児童ゼロを目指し、保育施設の充実を図るとともに、病児保育をはじめとした多様な保育サービスを提供していきます。さらには、放課後児童クラブの整備などの取り組みを着実にを行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

学・社・民の融合による教育を推進するまちという分野です。新潟らしい教育の実現については、これまでの学力向上の取り組みによって、平成 30 年度全国学力テストにおける小学校での平均正答率が、国語 B と算数 A ですけれども、政令指定都市 1 位となるなど成果が見られており、中学校入学後もこの学力の維持・向上が図られるよう、取り組んでいきたいと考えています。自分の力に自信を持って、心豊かな子どもを育む学校教育の推進として、学校間の情報共有や校務の効率化を図るため、教育ネットワークの構築を進めていきます。そのほか、学校事務支援や部活動指導員の配置を充実させることで教員の多忙化解消を図り、より質の高い教育に向けた環境づくりを行っていきます。

次に、都市像Ⅱ「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。まちなか再生、都心軸の明確化に向けて、新潟駅と万代と古町をつなぐラインを都心軸と呼んでいます。この都心軸を中心として、まちづくりの未来を描いた都心の都市デザインの実現に向け、新潟駅と万代をつなぐ公共空間の利活用として、にぎわいの創出に向けた取り組みを行うほか、万代地区の民間開発への支援を行うなど、まちなかの活性化を進めてまいります。

さらに、次世代につながる魅力ある店舗づくりへの支援として、中心市街地の空き店

舗を活用した取り組みを支援し、集客力を高められるよう、古町地区の活性化を推進していきます。また、大和百貨店跡地に、今、再開発ビルが建設中ですが、竣工後は市役所ふるまち庁舎（仮称）として、市役所機能の一部を移転します。

BRT 新バスシステムについては、交通結節点やバス停の改良などを交通事業者とともに進め、多くの方からご利用いただけるよう、改善に努めていきます。

健康寿命の延伸ですが、企業が行う健康経営の取り組みや、大学との連携によるいがたちよしおプロジェクトなど、企業や地域との連携により健康寿命の延伸を推進してまいります。

次に、女性や若者などが生き生きと働ける環境づくりに向けた取り組みについてです。男女共同参画やワークライフバランスを推進するとともに、働きがいのある新潟地域創造事業として、市内企業が抱える人材獲得や、その定着といった課題に対応するため、中小企業が共同で行う採用から定着までの一貫した取り組みに対して支援を行います。また、今までの移住促進の取り組みに加え、新潟県と連携して首都圏から市内へ移住し、企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい職場づくりを推進していきます。

ここからは、都市像Ⅲ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

新潟にふさわしい役割を果たし成長する拠点の分野では、ニューフードバレーの推進に向けて、元気な農業応援事業として、「儲かる農業」の実現に向け、新潟県とともに新たな産地づくりを支援するなど、高収益な園芸作物の導入による複合営農を推進していきます。さらに、昨年の県産米の中国への輸出解禁を受けて、新たに輸出用米の生産拡大に向けた取り組みを支援していきます。

次に、経済活力と雇用の創出についてです。内発型産業の育成、創業支援として、中小企業の生産性向上に役立つ設備投資への補助や事業承継に関する支援を行うほか、新事業への展開や創業につなげる支援を行います。成長産業の育成と併せ、既存産業の高度化を支援することで経済活力と魅力的な雇用を創出していきます。

成長産業の育成としては、航空機産業クラスターの推進として、航空機部品を地域内で一貫受注し生産する体制づくりへの支援を行います。引き続き、航空産業をはじめとした成長産業を支援し、魅力的な雇用の場を作っていきます。

次に、環日本海ゲートウェイ機能の強化についてです。これまで以上に新潟県との連携を強化し、拠点性の向上に向けて、県都新潟の玄関口として、新潟駅や、また、駅周辺地域の整備を推進するとともに、新潟空港、新潟港の活性化に取り組んでいきます。

次に、独自の魅力を生かした交流促進についてです。新潟県・庄内エリアデスティネ

ーションキャンペーンや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、交流人口拡大の好機をとらえて、湊町文化や食文化など、新潟独自の魅力を発信するとともに、国内外からの旅行者が本市での滞在を楽しみ、快適に過ごせるよう、観光資源を生かしたエリアを作っておもてなし態勢を強化することにより、交流中人口の拡大に取り組んでいきます。

最後になりますが、人口減少社会への対応についてです。新年度は、これまで行ってきた市への移住促進の取り組みに加えて、新潟県と連携し、首都圏から市内へ移住し中小企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい環境づくりを推進していきます。

これまでご説明してきた三つの都市像の事業を着実に推進して、本市の魅力の底上げをすることで、人口の流出抑制と流入促進につなげ、住みよい街、暮らしたい町新潟を実現していきます。2019 年度は、拠点都市新潟に向け、活力ある新潟市の実現を目指していきたいと考えています。

倉島会長

市長、ありがとうございました。

これから北区自治協議会の取り組みについて、中原市長に紹介させていただきます。

資料に基づき、松田副会長から委員研修会について、本間部会長から地域づくり部会の活動について、渡邊部会長から福祉教育部会の活動について、最後に、阿部美恵子副部会長より自然文化部会の活動について発表させていただきます。なお、市長からは、最後にまとめてコメントをいただきたいと思います。

早速ですが、松田副会長からお願いします。

松田委員

私から、委員研修会についてお話しさせていただきます。

北区自治協議会では、地域の課題や取り組みを実際に現場で見聞きすることで、より身近に感じ、自治協議会の活動の活性化につなげるため、委員研修会を実施しています。平成 29 年度は、ラムサール条約への登録を目指す福島潟にかかわる活動の参考とするために、ラムサール条約登録湿地の佐潟を視察しました。佐潟は、1996 年に日本で 10 番目のラムサール条約登録湿地となったところです。

佐潟は上下二つの潟からなっておりまして、大きな下潟から美しい姿を眺めることができました。その後、佐潟水鳥・湿地センターの職員から、多種多様な動植物や潟の活用例についてのお話を伺いました。多くの水鳥が潟の外に出ている時間帯でしたが、佐

潟の動植物たちの写真をいろいろ見せてもらい、その豊かさを私ども全員で実感することができました。

その後、環境政策課職員から、ラムサール条約の理念や登録されるための条件について話を聞きました。ラムサール条約の理念としては、自然を保全、再生することだけではなく、それらを賢く利用する、いわゆるワイズユースや、交流し学習することも大事だとされています。条約にかかわる登録意義について、改めて委員一同納得することができました。

北区自治協議会においても、数年前から、自然文化部会を中心に、ラムサール条約登録に向けた取り組みをしてきております。今回、いろいろな事情で、残念ながら登録への活動が延期されたわけですが、次回の登録に向けて、これからも真剣に取り組んでまいりたいと思いますので、市長からもご理解をよろしくお願いします。

それから、平成 30 年度は北区のにぎわい創出と交流人口の増加、人口減少対策を検討する目的で、その後、新潟東港と新潟食料農業大学胎内キャンパスと胎内市内の農家レストランを視察しました。新潟東港では、クルーズ客船コスタネオロマンチカが着岸しており、見学しました。新潟東港は平成 29 年に大型クルーズ船を安全に着岸させるために必要な整備を完成させていまして、約 17 万トンの船まで対応可能と聞いております。今回見学したイタリア船籍の船は、総トン数約 5 万 7,000 トン、全長 220 メートル、幅が 31 メートルということで、乗客、乗員を合わせておよそ 2,400 人が乗船可能ということでした。乗船にはパスポートが必要ということで、残念ながら内部の見学はできませんでしたが、船の大きさを実際に感じ、そして乗船客向けの土産物売りのテナントや、船から降りてきた皆さんの様子を見学することができました。今年はさらに大きい 11 万 5,000 トン、全長 290 メートルあるダイヤモンド・プリンセス、や、世界最大級のクェンタム・オブ・ザ・シーズという 16 万 8,000 トン、全長 350 メートル近い船が、4 月に新潟東港に寄港予定ということですので、機会がありましたら見学に行ってみたいと思っています。

さらに、胎内市に移動しまして、平成 30 年 4 月に開学した新潟食料農業大学胎内キャンパスを見学、丸山純一教授より説明をいただきました。同大学は農産物の生産から加工、販売まで、切れ目なく学ぶことができるカリキュラムが特徴で、NSGグループの学校法人新潟総合学園が運営しています。今年入学した 1 期生は 99 人とのことでした。北区島見町の新潟医療福祉大学隣の新潟キャンパスでは、同大学のビジネスコースの学生が 3 年次から利用しているということなのです。

最後に、胎内市内の農家レストランゴラッシュェで食事をしました。東日本大震災で福

島県南相馬市から避難されてきた方が運営していきまして、ゴラッシュという名前は胎内の方言で、「どうぞ来てください」という意味とのことです。店主からも話を伺うことができ、地域に溶け込み生き生きと生活されている様子が伝わってまいりました。桑茶を使ったパンやチーズのリゾットなど、料理も大変おいしくいただきました。

変化し続ける港や大学の現状を見て、担当者や実際の移住者から話を聞くことにより、人口減少への対策や農業、産業の充実と雇用の創出など、重要な地域課題解決に向けた知見を得ることができました。

倉島会長

続いて、本間地域づくり部会長からお願いします。

本間（久）委員

まず、平成 29 年度の話からさせていただきます。北区には四つの潟がありまして、福島潟、十二潟、内沼潟、それと今回、事業が載っているひょうたん池と四つあります。特にひょうたん池は阿賀野川河口の砂が飛んでくるところでして、ひょうたん池も含めて周辺の住宅に砂が飛んでかなり被害が出ているということで、その防止を兼ねてアキグミ植樹を、平成 29 年度に実施しました。アキグミを 1,300 株植え、かなり成長しています。10 月 13 日に実施したときには、松浜小学校の 4 年生約 80 名と地域の住民 100 名程度、また、この浜辺を管理する国土交通省の職員と北区の職員、合わせて 200 人程度で植栽という形で実施しています。実は、今年度も継続してやっています、かなり防止対策にもなっているのではないかと考えています。今後もいろいろな形で、ほかの三つの潟も含めて、潟の自然の破壊がかなり進んでいるところもありまして、十二潟もかなり、周辺の環境などもありまして、特に地域の小学校の子どもたちが中心になって、いろいろな形で保護活動を進めていますので、なるべく新潟市もその辺の協力をお願いしたいと思っています。

続いて、羽越水害復興 50 周年記念事業として、シンポジウムを実施しています。6 月 18 日に北区文化会館で、約 350 名の参加でワークショップや、避難所の運営のやり方などを行いました。今後の水害などの対策について、いろいろな形で経験を生かせればと考え、事業を実施しました。水害当時の DVD を見ながら、どのような形で対策をしたのかを学びました。

平成 30 年度は、まず、地域防災力向上事業ということで、防災士養成講座を実施しています。防災士は地域でいろいろな形で防災の活動の教育や導をしていますが、今

まで、各コミュニティ協議会全部には防災士がいませんでした。今回、各コミュニティ協議会に1名以上の防災士を確保するという目標で行い、その目標には及びませんでした。全地域に防災士が1名以上存在するという形になりました。今後も防災士を増やし、小学校や中学校の防災教育、あるいは地域の活動などに、サポートしながらやっていければと思っています。今後も続けていく形になると思います。

最後に、ノーザンミュージックフェスティバル 2018 という事で、音楽イベントを実施しています。ちょうど台風の直前というか直後という事で、開催が危ぶまれたのですが、風を考え外でのイベントを中止しました。文化会館内部だけのイベントを実施しています。県内外からいろいろな形でお客さんが来られ、かなり活発な活動ということで、あと、地域の団体といいますか、そこに出演者が書いてありますけれども、新潟県内とか北区の団体ということで、発表を含めてイベントを実施しまして、かなり好評でした。実際には、もう少し参加してほしかったのですが、ちょうど時期が悪かったということもありまして、その辺も含めて、今後の活動にも、状況がよければもう少し参加者が増えたのではないかとということで、今後もやっていきたいと考えています。

倉島会長

ノーザンミュージックフェスティバル 2018 の実行委員長を務めた阿部（淳）委員がおりますので、できましたら一言お願いします。

阿部（淳）委員

今回、委員会内で担当、そして実行委員会の会長を務めさせていただきました、阿部と申します。私から少し補足させていただければと思います。

今回、ノーザンミュージックフェスティバル 2018 という事で、この北区において地域の活性に何が必要になってくるかを考えたところ、北区の町自体には大きな問題や不満は特にないのかなと思ったのが私の感じるところです。では、何を改善したらこの町はもっとよくなっていくのだろう、もっと元気になっていくのだろうと考えたところ、やはり、この地域に住む人々それぞれがこの町をよくしたい、この町が楽しいと思えるような形を作っていけたらと、そのきっかけの一つとして企画させていただきました。このイベントをやったことで、この町がよくなると思ってやったわけではなく、一つのムーブメントのきっかけになってくれればと思い、こういう形にさせていただきました。

当日については、今ほど本間部会長から説明がありましたとおり、台風 24 号が開催日に直撃するだろうという事前情報がありまして、当日まで開催の協議をずっと区の担

当、北区文化会館など実行委員会のメンバーとさせていただいていました。外部でも飲食ブースや家族が遊べるスペースや、町のにぎわいの一助になると思うものをいろいろ企画してはいたのですが、台風の懸念がありましたので、外のイベントはすべて中止とさせていただきます。しかしながら、このイベント自体の中止については、開催は日曜日だったのですけれども、最後、ぎりぎり土曜日の夕方まで待って協議させていただきました。何とか音楽の部分だけでも開催しようということで、当日を迎えました。

当日は、北区文化会館の中に二箇所、メインのホールとそしてロビーに急きょステージを作らせていただきまして、そちらの2ステージで開催させていただきました。ホールでは有名なミュージシャンを県内外からお招きし、ライブをしました。ロビーのステージでは地域のミュージシャン、また地域の武道などいろいろな形で文化に携わっている方にステージに上がっていただき、1日を通して観客の皆さんと音楽を楽しむという形にさせていただきました。

当日の来場者については、2,400人という延べ数は出ていますが、ホールステージ、事前に入場用のチケットを配布させていただきました。こちらのホールの定員が550名ということで、当日、来られない方も予想し、チケットを600枚用意しました。そちらはすべて事前に配布が完了しました。しかしながら、台風の影響のせいでやるかやらないかという告知がどうしても時間ぎりぎりまで遅くなってしまった部分など、さまざまな理由が考えられますが、当日のホールステージの来場者は304名になっております。

結果として、もう少し多くご来場いただければ、効果がより広がったのかと考えていますが、この町をよくしていこう、この町に元気を与えるきっかけとしては一つの形になったと思っていますし、また、今後とも別の形など、今回の反省点、勉強させていただいたことを含めて、次につなげていければと思っています。

倉島会長

続きまして、渡邊福祉教育部会長よりお願いします。

渡邊（正之）委員

子どもは国の宝であり、地域の宝です。子どもたちの命の教育は本当に大切だと常々思っているところです。最近のテレビを見ていても、テレビのスイッチを切りたくなるような虐待の問題だとかいじめの問題だとか、ほんとに切ない思いがしているところです。私も福祉教育部会の中では、その命の問題を、どうしたら家庭にとどけることができるのか、子どもたちの教育環境を改善するにはどうしたらいいのかということで、

いろいろと議論させていただきました。

そういう中で、福祉教育部会だよりを出すことに取り組みました。福祉教育部会だよりについては、新潟県教育委員会が家庭に配布した資料を時勢に合ったような形で、この北区の皆さんに合ったような形に、分かりやすい形で編集しながら、10月から発行し、3月まで6回出させていただきました。対象者は3,800名で、いろいろと皆さんから読んでいただいた感想なども、主なものを書かせていただきました。後ほどご覧いただければいいのですが、大変ためになったという方も多くおりましたが、ごみになるから必要ないという区民の皆さんもいるのです。そういうところから見ると、地域ぐるみでこういう問題を話し合っていく機会を作っていかなければいけないのだろうと思っています。

特に、10月の1号では、褒めることの効果、寝る子は育つ、昔から言われていますが、そのようなことを取り上げました。次に、あいさつで築く人間関係や認知症のことを子どもたちにも各家庭にもしっかり知ってもらおうということで、取り上げました。また、子どもは親の鏡であるとか、子どもに身近なインターネットの問題もこれから大変大きな問題になるだろうといわれていますので、これらについても分かりやすく広報させていただきました。いじめについても書かれているとおりです。それから、今、支え合いのしくみづくり会議が、この北区においても、社会福祉協議会などが一緒になって一生懸命やっています。それらについても皆さん方からこのチラシを通じて広報させていただいたところです。

昨年、一昨年は大勢の人を集めて、300人ほど集まったと言っていますが、著名な先生から講演をいただいたそうです。講演ですと、聞いてすぐ忘れるという方もいるそうですが、今回の私どもは永久保存版という形で3,800名の生徒を通じて家庭に配布させていただいたので、必要なときに見ていただくということです。皆さんから大変喜ばれています。

先ほど、市長がエアコンを全教室に設置するという話をされていますが、これについて、私ども福祉教育部会も大変喜んで、すぐ、ここで聞きすると関係者にお知らせしました。みんな喜んでおりました。市長が来られると言ったらお礼を申し上げてくれということもありましたので、ご報告させていただきます。

次に、平成30年度の事業については、私ども福祉教育部会では「区民の一体感醸成プロジェクト～みんなの区役所づくり～」、いよいよ区役所づくりが始まり、その中で、約10メートル、15メートルの広々としたスペースの中で、区役所に来られた皆さんと一緒に休んでいただいたり、いろいろな交流を深める場所とするためにワークシ

ヨップを立ち上げました。私ども福祉教育部会の委員だけではなく、いろいろな分野で活動している団体の皆さんから、ワークショップ方式で意見を出してもらったほうがより効果があるだろうということで、いろいろな形で皆さんで意見を出し合いました。この交流スペースを北区の一体感醸成プロジェクトの場として利用させていただきたいと思っています。

倉島会長

福祉教育部会の方で、何か補足することはありますか。

ないようですので、次に移ります。阿部自然文化部会副部長よりお願いします。

阿部（美）委員

今日は部会長が欠席ですので、私から代理で報告させていただきます。

平成 29 年度は、北区にたくさんある潟の中から福島潟に特化しまして、福島潟のラムサール条約登録に向けて活動を行ってまいりました。そのときに、私たちはどのような潟があるのだろうと。北区といっても旧豊栄市とか北地区の潟というとなかなか分からないところがありましたので、北区内の各潟を見学しようということで、視察してまいりました。

11 月 30 日には、自治会長向けの講演会の中で、大熊孝新潟大学名誉教授のラムサール条約都市・新潟に向けた話もしていただきながら、区民一体となってラムサール条約について考えていきたいということをやってまいりました。また、水の駅「ビュー福島潟」が開館して 20 年になるので、展示物をもう一回見直しました。オオヒシクイは見たことがないからどんな大きさか分からないという人たちがいましたので、オオヒシクイの剥製を博物館から借り、冬季だけ期間限定で、展示してもらうことも提案させていただきました。

さらに、北区の水辺マップを 7 年ぶりにリニューアルしました。鳥になって地図を見て、何があるということが分かるような、もう少し分かりやすいものがないということで、みんなで検討しました。

平成 30 年度ですが、今日、お手元にパンフレットがありますが、ラムサール条約登録を目指す福島潟、それからこの会場にあるパネル、今日の午前まで修正を加えて、先ほどできたばかりです。「ラムサールって何」とか、福島潟がラムサール目指しているんだよということを知りやすいように、ビュー福島潟など関係するところに展示し、子どもも大人も見てもらえるような形にしてもらいたいということです。

平成 30 年度も福島潟の魅力発信事業ということで、ラムサール条約登録について引き続き取り組んでまいりました。『河童のユウタの冒険』という本ができて、ユウタが水源までたどりついて、さらに福島潟に戻ってくるという物語で、福島潟にある貴重な動植物の名前や生き方、歴史なども学べる本があります。これに特化した河童のユウタの冒険についてのシンポジウムが 2 回に渡って開催されました。併せて、河童は本当にいるのか、河童は何か、河童のユウタの住処は何ということ、今度は挿絵画家の方のご協力を得て、大きいタペストリーにし、ビュー福島潟の 6 階に展示させていただいています。今、福島潟の治水工事がラムサール条約登録に支障があるのではないかという意見もありますが、ラムサール条約に登録しても治水工事は大丈夫だということを含めて、現地の治水工事の視察に行っていました。

そのような形で福島潟に特化しましたが、北区には素晴らしい自然がたくさんあり、その自然をみんなでもっと見直して守っていききたいという思いで、自然文化部会はやらせていただきました。

評価としては、少しでも皆さんにその状況が分かったのかなということと、まだまだ分からないからこれからもパネル等でみんなに声をかけていきたいと思っています。

倉島会長

北区自治協議会の取り組みについて、市長に発表させていただきました。市長、もう一言、何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

市 長

今ほどは北区自治協議会の皆さんから、第 6 期の取り組みについて、熱い思いでご報告をいただきました。誠にありがとうございました。

北区に潟が四つあるということなのですが、北区の自然、そして特に潟は、地元の人以上に県外の皆さんから見ると、これは素晴らしいねとおっしゃっている人たちがたくさんいまして、我々も潟の魅力を再認識して、やはり、新潟のよさとしてもっと積極的に PR していくべきだと感じさせていただいています。皆さんからそういう取り組みをしていただいて、本当にありがたいと思っています。

それから、私もどちらかというと海岸端に生活しているので、飛砂対策、飛砂被害防止ということで、子どもたちも交えて植栽していただいているのですが、子どもたちにとっては飛砂被害防止のお手伝いととともに、やはり、いずれこういう活動をしていくことが子どもたちの思い出になっていくと考えています。いずれにしても、新潟市として

も飛砂被害、海岸部に飛砂の問題、あるいは松くい虫の問題などがずっとあるわけですが、新潟市としてもしっかりとこうした対策を後押しができるように頑張っていきたいと思っています。

あとは、それぞれ皆さん各分野において素晴らしい事業をこの2年間していただきました。それぞれ、新潟市の協働の要としてしっかりと行政と、第7期に向かって連携させていただきながら、北区自治協議会の皆さんの活動がさらに充実して、地域の魅力をもっと掘り出して、各分野において活動が活発になっていけるように、今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

倉島会長

委員の皆さんから何か発言したい方がいたらお願いします。

本間（久）委員

新潟市の都市計画を発表していただきましたが、新潟市はどうしても堀の問題とか、西堀ローサとかプラーカとか、失敗といえる事例もかなりあるわけです。ところが、成功例はりゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館があり、日本海側で音楽を楽しむ施設が少なかったのが、非常にあれはよかったと思っています。実は、合併建設計画で各区にできた文化会館が有効利用されていないというのが問題なのです。

一つ私から提案ですが、新潟市が中心になって各区にある文化会館をトータルに考える、コンサートのようなイベントものの開催を考えてほしいと思っています。

各区の文化施設で例えば、1週間程度で何かやる、または特定の時期、例えば8月ですとか、子どもたちがいるときに開催する。今はなくなりましたが、5月の連休中に開催されたラ・フォルジュルネなどはりゅーとぴあが主会場でしたが、それを各区の文化会館でやることを考えてもいいと思います。ただ北区だけではできないので、全市的な形で、例えば、新潟市の文化事業団が中心になってやってもらうようなことを考えるのも一つの方法と思っています。

市長

りゅーとぴあで開催されるようなイベントを、各区の文化施設に巡回させるイメージでやってほしいということですね。検討してみたいと思います。

川島委員

健康寿命延伸ということで、新潟市でいろいろ取り組んでいると思いますが、その中で、りゅーとカードの中に健幸ポイントがあります。高齢者がそれを持っていくと施設が安く使えるとか、施設の年間パスポートで、高齢者は安く割り引きで使えるとかいうものです。問題は、若い人は週に1回なかなか運動しなくなっているということです。健幸ポイントを持っていてポイントをためるのを楽しみで行っている人もいますのですけれども、2年間たつとポイントが消えてしまいます。今、窓口に行くと、3月で終わりですと言われて、せっかく300ポイントまでためたのに、あと200ポイントは難しいということがあるのです。なぜそこで期限があるのか。高齢者はけっこうよく行くのですぐたまりますが、若い人はなかなかたまらないので、その期限をなくしてほしいということで、お願いします。

事務局

本課に確認して、なぜそういう制度にしているのか、後でお伝えしたいと思います。

倉島会長

質問はこれで終わらせていただきます。

市長、本当に長時間ありがとうございました。

市長

北区は新潟東港があって、その活用をすべきだという話をいろいろな角度からご要望いただいているのですが、大型のクルーズについては新潟東港でお願いしてまして、新潟市も新潟県と連携しながらクルーズ客船の誘致に積極的に取り組んでいます。石川県や富山県といつも比較されるのですけれども、今年、先ほどご紹介いただいたように、ダイヤモンド・プリンセスとクェンタム・オブ・ザ・シーズが来ることも含めて、十何回でしたか、着実に、我々も頑張っって取り組んでいますので、ぜひ、北区の皆さんのご地元ということで、こうした盛り上げにもご支援をいただけますようお願いしたいと思います。

倉島会長

これをもちまして、市長との懇談会を終わらせていただきます。

(休憩)

3、議事事項

(1) 区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくりーについて

倉島会長

それでは、会議に入らせていただきます。

渡邊部会長から説明をお願いしたいと思います。

渡邊正之委員

4 回に渡ってのワークショップ勉強会が 3 月 14 日に終わりました。福祉教育部会でこの問題は荷が重すぎるのではないかと、当初、部会の中で意見も出たところですが、幸い、進める過程で、ワークショップの参加者名簿が出ていますが、こういう素晴らしい皆さんから参加していただきながら、4 回の計画に沿って検討させていただきました。その結果をかいつまんでご説明いたします。

まず、この事業の目的については、先ほども申し上げましたように、新しい庁舎ができるその中で、交流スペースを、区民の視点からいかに活用いただけるかということを中心に検討していきました。1 階の赤く印を塗ったスペースですが、150 平方メートルです。本日はこの会場に交流スペースの広さを示すため事務局から椅子を置いてもらったのですが、これで十分ではないかと。そのほかにエントランスもあるので、そこも合わせると、ちょうどいいスペースだと思います。予算の関係もあり、広いものというわけにはいかない面もあるそうですので、この広さで設計ができたところです。私どもの部会では、交流スペースの基本的なレイアウトや、その活用に必要な機能を検討させていただきました。このスペースで、地域間の世代間交流が深まるような活用を検討したところです。

ワークショップの回数は 4 回でした。12 月から 3 月までで、基本設計や実施設計などが遅れ遅れになっており、こういうスケジュールになったことをご報告させていただきます。

ワークショップは北区自治協議会福祉教育部会の委員でもある五十嵐紀子委員と、同じく新潟医療福祉大学の山口先生からファシリテーターになっていただき、いろいろご指導いただきながらまとめてきました。資料右側には写真を載せました。活発な意見が出て、ここに書ききれないほどありましたが、主なものを入れさせていただきました。

私どもはレイアウトなどについては素人ですが、できるだけ、区民の皆さんが要望するようなものを何でもいいから意見を出そうということで、最終的にはこのようなもの

が出ていました。すぐ近くにある豊栄児童センターと連携して子どもたちの作品を展示してみるとか、保護者の来庁のときに、より多くの人に庁舎を見てもらうきっかけになるのではないかとか、新潟医療福祉大学のサークル等が活動できるような場にしてはどうか、大学生と区民の交流を深めることはできないかとか、これくらいの広さがあれば、博物館と連携して郷土芸能の発表なども、文化会館でやる雰囲気とはまた違った形でもできるのではないかとか、ござれや花火を、土手まで行けないお年寄りもいますから、テレビの大きなスクリーンで生中継ができないかとか、公民館がこの建物の3階にできる予定ですので、公民館活動の一環として、趣味の展示会などをこの場でやったら、なお効果が上がるのではないかという話も出たところです。

まとめとしては、見ていただければ分かるとおおり、いろいろな建物を連携していて、プラットフォーム型サービス機能の構築を基本方針の一つとしているわけです。これらを含めて、この施設ができ上がってから、いろいろな交流のスペースとしていただくということで、まとめさせていただきました。

次の図を見ていただきますと、1つのマスが1メートルのマス目です。ワークショップではこの紙1枚に皆さんの考えを書いてもらいました。なかなか思うように書き切れませんでした。何回か話し合い、最終的に、このような形になりました。

また、PRの映像、パブリックビューイングでみんなで盛り上がりたいという話も出ました。それから大勢の人が来られるので、チラシやポスター、パネルなど、また情報モニター、看板もぜひお願いしたいということで、挙げられております。予算の問題もありますが、今回は、予算のことはあまり考えないでこのものを出したところです。最終的には、プロの方から見て、いろいろなアドバイスがあるのだらうと思いますが、今回はこのような形でレイアウトさせていただきました。特に、子ども連れのお母さん方が少し用事があって区役所に来られたときにも休む場所はあるだろうということで、そのスペースも考えさせていただきました。それから、洗い場とかそういうようなものが無いとイベントの際に困るので、これはやはり入れるべきだろうということで入ったようです。それから、学生が来てそこで少し勉強したいという要望もあり、そのために少しゆったりしたスペース、一人がけの椅子なんかも置いてあったほうがいいのかなということでした。

区役所の用事を終えて一休みしながら区の情報収集ができるようなスペース、そして地域の一体感、交流がこの場を通じてできるようなスペースになるように、私どもワークショップの委員は知恵を出したつもりです。以上私の報告とさせていただきます。

倉島会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたら受けたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、今の説明の案のとおり自治協議会として認めてよろしいでしょうか。

では、案のとおりとします。

(2) 第6期北区自治協議会提案事業事業評価書（案）について

倉島会長

次に、議事事項(2)第6期北区自治協議会提案事業事業評価書（案）についてです。先ほど、市長への各部会の取組発表の際、今年度の事業についても説明いただきましたので、事業評価書（案）についての説明は割愛させていただきます。各部会代表者または部会委員から、補足はありませんか。

ないようですので、各所属部会への質問はこれで終わらせていただきます。事業評価書（案）のとおりとすることにいたします。

倉島会長

次に、次第4、報告事項(1)新たな「にいがた交通戦略プラン」について、都市交通政策課から報告をお願いします。

4、報告事項

(1) 新たな「にいがた交通戦略プラン」について

都市交通政策課

報告資料1、新たな「にいがた交通戦略プラン」基本計画（案）についてご報告させていただきます。

資料左上ですが、背景と目的をご覧いただきたいと思います。本市の交通政策の基本方針であるにいがた交通戦略プランについては、2008年に作成して以降、概ね10年が経過しております。今般、これまでの取り組みの振り返りを行うとともに、本市の拠点性の強化あるいは人口減少、少子高齢化などの課題に対応することを目的として、現在のプランを見直し、今後10年間を見据えた新たなプランとして、本年7月ごろの策定を目指して作業を進めているところです。その中で、この新たなプランに対して、市民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントを4月8日から5月7日まで行うこととしています。

次に、資料左の中程、本市の現状及びこれまでの取り組み評価をご覧ください。本市の現状として人口減少、少子・超高齢化の進展あるいは運輸部門における二酸化炭素排出量が政令市でワースト1位であるなど、さまざまな課題があります。そのような中で、現行のプランにおいて、幹線道路の整備をはじめ公共交通の利便性向上策など、各種交通施策に取り組んできたところです。その結果として、長らく減少傾向だった路線バス利用者数が下げ止まり、さらには区バスや住民バス、コミュニティバスの利用者数も増加を続けている一方、マイカーでの移動が依然として多いほか、乗り換えに対する市民の皆様のご不満など、だれもが移動しやすい交通環境の実現には至っていないということで、取り組みは未だ道半ばであると認識しているところです。

このため、資料右上ですけれども、本市の交通の将来像について記載していますが、本市の現状やこれまでの取り組みを踏まえて、今後10年間で取り組むべき課題を整理し、本市の新たな交通の将来像を、県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまちとし、目標を県都新潟の拠点化を支える交通と、安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通としました。

次に、資料右下に記載の基本計画（案）になります。新たな交通の将来像を実現するための基本計画（案）として、現在のプランにおいて取り組んできた郊外とまちなかを結ぶ都心アクセスの強化と都心部での移動円滑化。また、各地域での生活交通の確保維持・強化の三つの視点については、このたび策定した新たなプランでも継承していくとともに、新たな視点として、本市の拠点性向上に向けた広域交通の連携強化とともに市民や関係者による協働を追加し、五つの視点で取り組みを進めていきたいと考えています。

五つの視点の取り組みの方向性ですけれども、引き続きこの資料右下の基本計画（案）をご覧くださいと思います。一つ目の都心アクセスの強化については、基本方針を多核連携型のまちづくりを支える交通戦略として、だれもがスムーズにまちなかや隣の区に行きやすくなるよう、放射環状型の道路網を造り上げるとともに、鉄道、バス、タクシーなどの役割分担を図り、それぞれのつながりを強化していきます。

二つ目の広域交通との連携強化については、基本方針を都市の活力と拠点性を強化する交通戦略として、新潟駅、港、空港など広域交通拠点間の交通ネットワークが使いやすくなるよう、それぞれをバスやタクシーで円滑に連携させるとともに、まちなかとのつながりを強化していきます。

三つ目の都心部での移動円滑化については、基本方針をまちなかの賑わいを創出する交通戦略として、まちなかの通過交通を減らし、歩行者、自転車、公共交通など、多様

な交通手段を選択してまちなかを回遊できるような環境を作り上げていきます。

四つ目の生活交通の確保維持・強化については、基本方針を暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略として、過度にマイカーに頼らなくても安心して暮らせるように、徒歩や自転車で安心して移動できる空間を作り上げるとともに、区バスや住民バスの利便性向上などを図っていきます。

最後、五つ目の市民や関係者による協働については、基本方針をみんなで築き上げる交通戦略として、みんなで育てられる公共交通となるよう、市民の皆様や関係者と協働して取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、この基本計画（案）を踏まえた北区における今後の取り組みの方向性についてです。北区の交通の現状としては、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号が東西方向を通り、南北方向の県道、市道と結ばれています。鉄道については幹線道路と並行して、いわゆる横方向ですが、JR白新線が通っており、バスは市の中心部だけでなく新発田方面にも運行されています。さらには区バス、住民バスなどが区内の移動手段としての役割を担っているということです。引き続き、鉄道やバスを活用した都心アクセスの強化、さらには区バスの利用促進、住民バスの運行支援のほか、各地域の需要に応じた適切な交通手段の確保など、生活交通の確保維持・強化を図ってきたいと考えています。

倉島会長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば受けたいと思います。

山賀委員

なかなか専門ではないので分かりにくいのですが、特に北区の場合、バスや鉄道といった公共交通がない区域が相当あります。そういった中で、交通戦略プランを作るときに、例えば、本市の現状、あるいは取り組み評価といったところにはその現状を示す言葉がほとんどないのです。その点はどうなのかというのが一つあります。

確かに、右のページでは、ふれているのかもしれませんが、本来、本当に必要なそういった観点も入るべきではないかと思っています。特に、右のページでは都心アクセスと都心部の移動円滑化にふれていますが具体案がないのでよく分かりませんので、よろしくをお願いします。

都市交通政策課

北区には公共交通のない地域がたくさんあるというお話をいただきましたけれども、委員ご指摘のとおりで、北区については、横方向の公共交通は比較的充実しているのですけれども、南北を結ぶ公共交通が脆弱です。さらには南側、岡方、長浦地区はまさに公共交通の空白地域で、私ども、少し前からなるのですけれども、そこで地域の方の移動手段をどのように確保していこうかということで、これも聞き慣れないかもしれませんが、デマンド交通という社会実験をしながら、どうやったら移動を確保できるか、やらせていただいているところです。

この資料自体が少し専門的で分かりづらいというところもあったかもしれませんが、デマンド交通等の地域の交通を守る取り組みは、資料右下に五つの柱を掲げていますけれども、その内の生活交通の確保維持・強化に当たります。今回は基本計画のパブリックコメントを実施するのですが、この後に、実施計画といたしまして、今ほどおっしゃったような空白地域をどのように対応していこうかという、区バス、住民バス、デマンド交通みたいなものも、これにぶら下がる実施計画の中でしっかり熟度を上げて練り込んでいきたいと考えています。

山賀委員

ぜひ、現状とか課題の中でそういった意識をしないと、具体的な計画に結びつかない、そういう点をお願いしたいと思います。

松田委員

以前、私は市長と語る会でも話をしたことがあるのですが、JR とバスの時刻を、何とか接続をうまくできないのかという話を申し上げたのです。というのは、私がこの前、駅で降りたら、列車が到着してちょうどホームへ入って来たところにバスが出て行ってしまいました。それで何も改善されていないなと思ったわけです。

都心アクセスへの強化など書いてあるのですが、例えば、空白地の長浦から新井郷へ行く人たちにとってはバスが非常に有効だと思うのだけれども、今みたいに接続が悪く、電車が来ようがと来るまいと出て行くのでは利用者も増えるわけがないのです。

私はもう 20 年以上バスを利用して新潟まで行ったことがありません。不便だから、列車で行きます。一方で、昨日、私が高岡へ行ったら、古町から新潟駅までの BRT の車内には、バスの時間と列車と郊外バスは何時があるかということが画面に表示されました。中心街は大変便利に工夫されていますが、周辺の交通の不便な地域での配慮がどれくらいされているのか、そちらでお考えの案があったらお聞かせください。

都市交通政策課

JR との接続ですけれども、バス交通としては、路線バスのほか、北区の区バスや、住民バスについては地域の団体、おらってのバスが熱心にやっています。こちらは、JR との接続を考慮してダイヤ設定を組むような形で動いていただいています。ほかのところも一つ一つチェックしながら、できるところからしっかりやっていないといけないと思っています。

あと、まちなかでは情報案内が充実していたというお話もありましたけれども、地域交通についても、地域の足を確保するという視点では重要と考えています。できる範囲がありますけれども、そういった情報案内もしっかりやっていくように取組んでいく必要があると考えています。

本間（久）委員

質問というか提案です。新潟東港から西区の方向に続く大環状線が何年後かに完成すると思いますが、実は、北区から新潟市民病院に行くのが非常に行きにくいのです。バイパスを使うか高速道路を使うか。高速道路だとインターチェンジのすぐそばですが、こちらから新潟市民病院に行きたい、通院したいとかを考えたときに、江南区は江南区バスが市民病院まで行っているの、環状線をうまく使って江南区経由でうまくつなげるような、区の連携バスみたいなものが作れないのかなと思います。今後、いろいろな形で、各区から新潟市民病院に行けるような交通網を何か作っておいたほうがいいのではないかと思います。

それから空港の利用なのですが、例えば、新潟競馬場の開催のときに、恐らく、空港から競馬場行のはバスはないですね。今だと豊栄駅と新潟駅からだけだと思うのですが、空港から競馬場に行くようなバスができると、飛行機で来た方が競馬場にそのまま行きやすいと思います。あと、新発田経由の月岡温泉行きがたしか空港から出たような気がしますが、豊栄経由の月岡温泉行き、広域で利用できるバス体制というものを、考えておいたほうが、バス利用も増えるのではないかと思います。特に、高齢者がこれから増えていきますので、バスを利用した交流、流通を今後考えておかないと、買い物難民がかなり出てくると思います。

都市交通政策課

まず、1 点目の新潟市民病院までのアクセスですけれども、ご指摘のとおり、北区か

ら新潟市民病院に直接行く路線バスはありませんで、現状、行くとすれば、鉄道を使っ
ていただいて路線バスで乗り継いで行かなければいけないのが現状です。

また、競馬場の関係ですけれども、競馬場も開催日は新潟交通で臨時便ということで、
バスセンターないし新潟駅から競馬場に行くバスを仕立てておりますけれども、ご指摘
のとおり、空港から競馬場に直接行くバスはありませんので、行くとすれば空港松浜線
をご利用いただいて、少し歩く形でないと行けないのが現状です。

全くご指摘のとおりで、空港はどうやっていわゆる二次交通を高めていこうかという
ところが検討課題ですし、これから高齢者を含めて免許を持たない方、どんどんマイカ
ーを運転できない方が増えてくる可能性があるので、公共交通の果たす役割は、今後、
非常に重要性を増してくるというところはしっかり認識しながら、今、ご提案いただい
たようなところも、どう対応できるかというところはありますけれども、しっかり考え
ていかなければいけないと思っています。

赤間委員

先ほど、白新線の話がありましたので、お聞きします。北区には四つ駅があります。
私は濁川に住んでいるので、新崎駅が一番利用しやすいのです。この駅は南浜、松浜、
濁川、岡方、長浦、それから早通の一部と、利用価値は非常に広範囲ですが、これは地
域でも大問題になっており、利用者からの要望もすごいのですが、階段が多すぎて、利
用したくてもできないお年寄りが多いのです。この間、ある市議会議員が、「新崎駅
の場合は、エレベーターとかエスカレーターという話はテーブルにも載っていない。」と
話していました。市でもそういう話なのかどうか、この場合は違う場所かもしれませんけ
れども、何とか、ひとつ住民のためになるようなお考えを持って、便利になるように、
利用者が一人でも多く安心して利用できるような駅になっていただければ大変ありがた
いと思います。

それで、今、市から毎年予算をつけていただいて、利用者を一人でも多くするために、
いろいろなイベント行っています。また駅前を明るくきれいにしようということで、こ
の 26 日に、イルミネーション点灯式を行います。たいへん素晴らしい、北区でもほと
んどないものを作って、賑わいのひとつにしたいと。そして、利用者を一人でも多くし
たいということで、地域みんな熱を上げて希望していますので、ひとつテーブルに載せ
て、話題にさせていただければ大変ありがたいと思っています。少し図々しい話をして申
し訳ありません。よろしくお願いします。

都市交通政策課

新崎駅は確かに、現状、バリアフリー化されていないということです。市議会などでも取り上げられていまして、階段が 54 段あるそうですが、非常に上り下りされるのに難儀をされているという実情は認識しております。駅舎のラチ内、駅の中についてはバリアフリー化の仕事自体を JR にやっていただかないといけないこととなりますけれども、バリアフリー化については所謂バリアフリー新法という法律があって、国で整備の優先順位の基本方針を定めていて、1 日当たりの利用者数が 3,000 人以上の駅からやっていきたいと思いますという示されているわけです。残念ながら、新崎駅については 3,000 人に達していないという状況です。今、いろいろな取り組みをご紹介いただきましたけれども、利用促進を図ることで何とか利用者を上げていくという取り組みがまず大事だということもありますし、私どもとしても JR には必要なバリアフリー化が実現するように働きかけを継続していきたいと思っています。

倉島会長

ほかにありませんか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

(2) 火災の発生状況と出火防止について

倉島会長

報告事項 (2) 火災の発生状況と出火防止について、北消防署長から報告をお願いします。

北消防署長

報告事項の 2 番目、火災の発生状況と出火防止について説明させていただきます。

今年に入って新潟市内において住宅火災が多発し、また、住宅火災による死者が多く発生していることは委員の皆様も報道等でご存じのことと思います。このことから、平成 31 年の火災の発生状況について報告をさせていただき、また、平成 30 年における北区の出火率が新潟市全体の出火率と比較して悪い数値であったことは、本年 1 月の北区自治協議会において概要報告させていただいたところですが、改めて、北区における過去 5 年間の火災の発生状況と出火率低減に向けた取り組みについて、報告させていただきます。

お手元の報告資料 2、平成 31 年火災の発生状況についてをご覧ください。最初に、1

の火災状況の内、新潟市全体の火災件数の推移ですが、2月末時点ではオレンジの33件で、前年の青の24件との比較では9件増となっています。ちなみに、昨日、3月19日時点では40件で、前年比では4件の増という状況です。

次に、下の表、住宅火災については2月末の時点で22件で、前年比10件の増であり、全火災のうち、住宅火災が3分の2を占めている状況です。

次に、右側、2の住宅火災死者発生状況及び住宅用火災警報器設置状況についてです。本年の住宅火災における死者の数はすでに8名で、昨年1年間の死者数の6名に比べ大幅に増加している状況です。また、本年の死者8名の内、5名は65歳以上の高齢者で、全体の約63パーセントを占めています。住宅火災における死者の内、住宅用火災警報器の設置有無の状況は、右のグラフのとおりとなっています。

次に、本年発生した、22件の住宅火災の原因別ですが、ストーブが7件で最も多く、次に電灯・電話等の配線や電気機器等で、電気関係が6件となっています。ストーブに起因した原因については、寝具等がストーブに接触し火災になるなど、ちょっとした不注意によるものが多くなっています。

次に、北区（過去5年）の火災状況と出火率低減に向けた取り組みについてです。まず、新潟市と北区の年別の火災件数ですが、オレンジの棒グラフが新潟市全体、緑が北区の件数です。右に移っていただいて、新潟市と北区の年別の出火率の比較の推移ですが、オレンジのグラフが新潟市全体の出火率、緑が北区の出火率で、北区の出火率は新潟市全体の出火率より高い数値となっています。

次に、平成30年の北区の18件における火災種別の件数ですが、建物火災が14件で、全体の約78パーセントを占めています。次に、右のグラフ、建物火災の14件における用途別の件数ですが、住宅火災は4件で、その他は記載のとおりとなっています。

次に、住宅火災4件における出火原因別の件数は記載のとおりとなっています。

次に、2の住宅火災の現状についてですが、上段の表が放火を含めた過去5年間の住宅火災と、住宅火災における出火率の新潟市全体と北区との比較となっています。下段の表は放火を含めない過去5年間の住宅火災と、住宅火災における出火率についての比較となっています。オレンジが新潟市全体、緑が北区の数値であり、出火率についてはいずれも北区は新潟市全体よりも低いということで、よい数値になっている状況です。

これらの状況を踏まえた中で、北消防署としては、3の住宅火災予防に関する主な取り組みについて記載のとおり、消防団との連携はもとより、区関係機関をはじめ地域コミュニティ協議会等と連携、協力をいただきながら、以下の取り組みを行い、出火率の低減を図っていくものです。

これらのことと併せて、より一層の防火意識の高揚を図るべく、4 の新市域における防火協会の組織や防火連合会への加入に向けての取り組みとして、平成 31 年 4 月以降、各地区で開催される新市域、旧豊栄市地区の各コミュニティ協議会総会において、火災の発生状況や火災予防のポイントの説明と併せて、新潟市防火連合協議会について説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

倉島会長

ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがあればお願ひします。

ないようですので、次に、報告事項(3)区役所の組織改正について、副区長より説明をお願ひします。

(3) 区役所の組織改正について

副区長

報告資料の 3 をご覧ください。この表ですが、左側が平成 30 年度、現在の組織です。網掛けの部分で改正するものです。網掛け部分の一番下の税務センターが廃止されて、来年度から区民生活課の保険年金グループへ、一部の職員とともに業務が移管されます。保険年金グループについては、現在、国民年金や国民健康保険の給付、保険料などの業務を行ってしまして、これに加えて税関係の業務が移管されると、業務内容が、区民の皆様から見て非常に分かりにくくなる関係もあり、これを給付係と税保険料係の二つの係に分けることとします。税務センターから区民生活課に移管される業務内容は、税金関係の収納や所得証明書などの税の証明書の発行です。したがって、税務センターがなくなるといっても、これまでどおり、窓口サービスの変更はありません。

もう一つ、産業振興課に、現在、農業振興グループと新産業創出係がありますが、平成 31 年度になりますと、新産業創出係が農業振興グループに統合されます。新産業創出グループについては、海辺の森の植栽管理と草刈りロボットの開発等を行ってしまして、草刈りロボットの開発については一区切りつきましたので、職員 1 名減とともに農業振興グループに統合されるものです。

倉島会長

何かご質問がありましたらお願ひします。

ないようですので、次へ移ります。

4) 北区自治協議会（第6期）を振り返って

倉島会長

次第の報告事項（4）北区自治協議会（第6期）を振り返ってです。1月に皆様から提出いただいた第6期を振り返ってをまとめたのが、報告資料4です。これを用いて、今月15日に新潟市区自治協議会会長会議がありましたので、北区の分については私が市長に発表してきました。4月には新しい委員にも配布します。第6期の思いを伝えていただき、さらに進化した区自治協議会となることを、私も祈っているところです。これについて、何か質問がありましたらお願いします。

先ほど各部会長から報告したとおりの内容をまとめて一挙に市長に報告したので、特にないと思いますので、次に移ります。

5) 部会の会議概要について

倉島会長

次第の報告事項（5）部会の会議概要についてですが、事前送付した資料において、皆様から確認いただいたと思います。本来、各部会長より報告をいただくところですが、時間の関係もありますので、申し訳ありませんが、割愛させていただきます。

倉島会長

次に、5、その他です。

松田副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。

松田委員

今回、ご退任される委員の皆さん、本当にお疲れさまでした。こうやって広い会場ではなかなか話す機会がなくても、部会ではいろいろなこととお話ししたり、楽しい会話があたりということだったと思います。これまた皆さんにとっても有意義であり財産になられたのではないかと思います。どうか、退任された後もまた引き続きご協力をいただければと思っています。大変お世話になり、ありがとうございます。

果たして我々がどれくらい貢献しているかは分かりませんが、市民目線から、皆さんが気づかれないこともお話ししていただく機会になったのではないかと思います。来月以降も、新メンバーで新たにそういう心がけで向かっていきたいと思っています。

それでは、第6期の自治協議会は本日をもって終了といたします。長い間、お疲れさまでございました。ありがとうございます。